

# 市民相談

お気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守です。  
※各日とも正午～午後1時は除く

内容	とき	ところ
よろず相談 ・人権 ・行政 ・困りごと ・いじめ など ※電話相談可	2月8・15・22日 3月1日	午前10時～午後4時
弁護士による法律相談 <b>予約制</b> ( )内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	2月22日(2月13日)	午後1時～4時
	3月1日(2月20日)	
	3月8日(2月27日)	
	3月15日(3月6日)	
弁護士による法律相談 <b>予約制</b> ( )内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	2月10日(1月30日)	午後1時～4時
	2月24日(2月13日)	
福祉の総合相談 介護・障がい・親子・生活困窮 など福祉全般	月～金	午前8時30分～ 午後5時15分
年金相談 <b>予約制</b>	2月2・9・16日・24日	午前9時30分～午後3時
消費生活相談 ・悪質商法 ・多重債務 ・消費者契約トラブル	月～金	午前9時～午後4時30分
労働相談 <b>予約制</b> 職場でのハラスメントなど悩み事全般 予約は前日の正午まで	2月15日	午後1時～4時
事業承継個別相談 <b>予約制</b> ・経営者、後継者向けの事業引継ぎ 相談全般 予約は1週間前まで	2月14日	午前10時～午後0時30分
宅建士による不動産相談	2月14日	午後1時～4時
若者就労相談 (15～49歳)	月～日	午前11時～午後7時
子ども・若者相談 (おおむね40歳まで) ・不登校 ・ひきこもりなど	月～金	午前9時～午後4時
家庭・児童の養育相談	月～金	午前9時30分～午後5時
母子家庭などの相談	月～金	午前9時～午後5時
DV相談 面接相談は要予約	月～日	午前9時～午後4時

## 虐待などに関する相談や通報は…

18歳未満の子ども (障がい児を含む)	子育て支援課 ☎66-1108 家庭児童相談室 ☎66-1213 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (24時間対応)
18～64歳の障がい者	福祉課 ☎66-1106 FAX66-3130 障がい者虐待防止センター ☎68-3612 (夜間・休日) ☎66-1111 FAX66-1207
65歳以上の高齢者	長寿課 ☎66-1105 FAX66-3130 地域包括支援センター 塩津 ☎56-7125 東部 ☎59-6790 中央 ☎69-6674 みらいあ ☎66-0800 西部 ☎58-1136

